SOTO禅インターナショナル

発行日　平成6年11月15日　　発行人　松永然道
発行所　SOTO禅インターナショナル事務局　〒361埼玉県行田市下中条1619－2
Tel. 0485-57-0999　　Fax. 0485-57-2347　　振替　東京0－611195 SOTO禅インターナショナル

第　3　号

主な内容

・巻頭　大本山永平寺監院　南沢道人師
・特集　シンポジウム　「今問われている平和と曹洞宗の国際化」
・寄稿「回天の両本山南米別院」　森山大行師
・寄稿「第8回世界宗教者平和の集いに参加して」　峯岸正典師
・海外だより　北米・ハワイ・南米
・SZI総会報告
・ティク・ナット・ハン師講演会開催！

「ＳＯＴＯ禅インターナショナル」に期待をいたすもの

大本山永平寺監院　南沢道人

今日、国際的交流があらゆる方面で盛んに展開される時、この会が設立されて曹洞禅の国際交流を活発に進める母体の機能を担っていただくことを、有難く思います。

宗門の海外開教が邦人の移民と共に始まり、先人の努力によって今日の発展を見たわけですが、更に世代の交替にともなって現地の状況も大きく変りつつあると聞きます。一方この二～三十年の間に欧米各地に於て坐禅を指導された老師方の影響と、亦現地の人々の間にも東洋的なもの、就中曹洞禅に対する興味と理解が深まり、積極的に禅に取り組む様子が感じられます。

先般、北米の好人庵、南米の佛心寺とそれぞれ落慶法要に隋喜する機会を与えられ、多くの見聞と現地の空気を感得することが出来ました。

一つには今日までの日系人社会に於ける伝統的な信仰心の強さと、寺院の担う大きな役割ともいうべきものが充分に必要なこと。

二つには現地の人々の中にも東洋的なものへの関心と云うより、もっと本格的な禅への求道心が形成されつつあること。

三つには日本の禅寺、本山等への親密な交流を求めていること、などが伺われました。

それらをふまえて思うことは、この会が宗務庁の行政とは別に、補完的、民間的自由な立場で巾広く、開教師の人材育成や生活の安定、人材、教材の交流と援助等をはじめ、海外の人々の要望にも応えうる態勢を充実して、正法の宣揚にご活躍いただきたいと思います。勿論それには宗門内外のご理解と財的協力が不可欠ではありますが、更に中国、韓国、東南アジア各仏教界との交流にも力を入れていただき、世界の平和に向ってご活躍いただきたく、ご発展を祈念いたすものであります。

特集

シンポジウム

『今問われている平和と曹洞宗の国際化』

基調講演

曹洞宗宗務総長代理 伝道部長　石附周行 老師

ご紹介を戴きました、曹洞宗の伝道部長を務める石附と申します。私は、伝道部長を務める一方、曹洞宗に人権擁護推進本部が設置されており、人権擁護推進本部の本部長は宗務総長でありますが、次長を伝道部長が務めるということで、この場に立たせて戴いております。本日、本会におかれましてこのような催しが行われ、しかも総会を控え、本来私どもの宗務総長がここで基調講演をさせて戴くということで当初ご案内を戴いたわけであります。今日、大変所用が重なりますものですから、私に代ってということで、パンフレットには写真まで載せて戴き恐縮に存じております。レジメを用意させて戴きまして、お手元の方にお渡し戴いておりますが、それにそってお話をさせて戴きたいと思います。

最初に私どもいろいろな場面で世界情勢というものを考えなければならないわけですが、その辺のところを振り返ってみたいわけです。それらについて決して深く学ぶわけではございませんし、たまたま岩波のブックレットのシュミット前西ドイツ首相の冊子がございますが、それらを中心に振り返ってみたいと思います。

ソ連の崩壊とその世界の現状を考えてみます時に、冷戦構造の終焉によって、世の中が平和に落ち着き、世界の多くの人々にとって、争うことが無くなったというふうに一応考えられると思われます。ところが民族紛争や宗教的対立が非常に多発しているのもこれも大きな現状でございます。例えば、バルカン諸国は非常に多くの民族を抱え、十五に近い民族がそれぞれ隣接した居住区の中で相互に抗争を続けていると言うようなことが新聞等に報道されています。ロシアの領内で考えましても、六つの武力闘争が現在あると言われているわけでございますが、共産主義政権が確立される前から何世紀もの間、少数民族を抑圧してきた事実がございました。民族紛争や宗教的対立多発が今日の問題点であるかと思うわけであります。

次にバブル後の経済情勢を考えなければいけないと思うわけでございますが、不況のもっとも代表的な指標である失業率を考えてみたいと思います。日本の失業率はまだ二％ぐらいと言われておりますが、アメリカ、カナダは七・五％、ECの平均失業率は十一％を超えるといわれておりますし、スペインの失業率は二〇％、さらに旧東ドイツで考えますと四〇％に近い数字で苦しんでいるという現況でございます。北米や欧州に比べて日本は、健全な財政状況であるというふうに数字から言っていいかなと思いますが、しかし、平和という視点で考えてみます時に、欠かすことのできない世界情勢を窺うことでございます。

世界平和でもう一つ考えなければいけないことは、人口の爆発的な増加ということが大きな問題点であると思います。二〇世紀末には六〇億に達すると推定されるその人口でありますが、二〇二〇年には、八〇億、毎年八千万人から一億の人口増がなされているという現状の中にあるわけでございます。貧しい国から富める国への人口流出が非常に大きく、流出、流入が激しくなることが予想されるわけでございます。人口爆発がもたらす大きなことは、生態系あるいは環境への影響ということが避けられないわけでございます。地球環境の問題、人口爆発がもたらしている最も直接的な影響は、世界環境保全が不可欠になることであると考えます。日本やドイツがなお一層環境悪化を阻止するためにいろいろな措置を講ずるということは経済的な裏づけからも言えるわけでありますが、しかし、燃料もなくあるいは、木材もなくそのための伐採をしなければならないというふうな開発途上国の人達に対して、環境保全のための規則を押しつけるということは非常に困難な現況も窺えるわけでございます。開発途上国の人々が、例えば、ナイル川流域やバングラディシュなど海抜ゼロの地域の人達がいわゆる海面の上昇によって、他の地域に移るという時には、そこに紛争が発生するということではないかと思うわけであります。

現在世界的に日本の評価というものは、どのように考えたらよろしいかと考えます時に、第二次世界大戦の間に、或はそれ以前に日本軍が犯した罪悪に対して何ら謝罪もなかったということが日本の信頼関係に大きな問題点を示すわけでございます。それにつきましては先の細川首相が連立政権を打ち立てた後、戦後の政権では初めて、自らの過去の戦争に対して罪悪を明瞭に認めたということは、非常に評価されることかと思います。日本人が細川政権が謝罪したことについて支持するならば自らの過ちを認めたことにより、日本は新たな外交政策の機会を開かれたというふうに考えてよろしいかと思うわけでございます。

本日のテーマのもう一つの「国際化」ということにつきまして考えるわけでございますが、実は、その「国際化」その「化」は「ばける」でございますが、これについてこのシンポジウムを前にして私もいろいろ考えたわけでございますが、「国際化」ということについては、辞書を引いてもなかなか出てこないわけであります。ところが、幸いにして私どもの曹洞宗の人権本部がブックレットとして出させて戴きました、井桁先生、本日のシンポジストでありますが、先生の講演を記録したもので、私が学んだわけでございますが、「国際化」は国境を前提にした捉え方ではなかろうか。その国境そのものが近代的観念の所産であるのではないか。「国際化」とは、「他者つまり異文化と対等な関係を結んでいることである」というふうに明快に示されておりまして、私も確かにそうであろうというふうに考えます。

私達の社会を、身のまわりを考えますと、ものや情報や人的交流ですでに国際化している。例えば和風の食事とか洋風の何かとか毎日の家庭の中に入っているわけでございますが、そういうふうに国際化というものが

意識しないうちにされていると考えられることでございます。その中で国際化を考えるときに、異質な人間は排除するというふうな考え方、或は異質な文化は排除して、そして、そこに進んでいくという考え方は、これは当たらないのではないかと思います。また、外からの批判、或は、要求に応えなければ世界的に孤立するというふうな発言をよく耳にします。他者に対する態度が迎合か反発しかないというふうな考え方からすると、これは当たらないのではないかと思うわけでございます。私ども、国際化という表現をしてくるときにどうしても元来、欧米化をしていくということが非常に多かったかと思うわけですが、やはり、今日、アジア、アフリカなどの第三世界の人々を含めた世界の見取図の中でこれを考えるということが大切なことであると思います。

「今問われている平和」をめぐってでございますが、平和についての論議は、これは耳に新しいものとしていることよりも、私ども曹洞宗の宗内でのいろんな動きを少し振り返ってお話を進めさせて戴きたいと思います。

平和、或は戦争という問題は、確かに五〇年前の戦争を指すことは私どもある程度時代を経たものについては当然に思うわけですが、しかし、小学生や中学生が戦争という言葉だけを示すと、湾岸戦争というふうなことが一番身近に言われるとよく言われますが、その湾岸戦争を契機としまして、曹洞宗もこの平和についてはいろいろな形でいろんな文章で、表現されてきているわけでございます。その平和を考えるときに、日本は国内外からの「一国平和主義」というふうなことでは世界的に孤立するという批判がずっと湾岸戦争をはさんで強かったであろうと思います。その時によく使われた言葉に「国際貢献」「国際協力」の名のもとに、多国籍軍というふうに表現されまして、多額の援助金、四〇億ドル、九〇億ドルをまあの支出したというあの報道は、まだ耳に新しいわけでございます。もちろんその時に自衛隊がペルシャ湾に派遣されるというふうなこともございまして、日本国の憲法を振り返りますときに、この前文のところでございますが、本日の資料のところにも載せてございますが、「いずれの国家も自国のことのみに専念して、他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ全力をあげて、この崇高な理想と目的達成することを誓ふ」というこの全文をまあもう一遍考えますときに、やはり、日本のとるべき平和、歩むべき道が開けてくるのではないかと思うわけでございます。

それで先程の湾岸戦争のときの全日本仏教会が出されましたその平和アピールの文章でございますが、資料の中にも入れさせて戴いておりますけれども、その中の中程で、「釈尊以来、私たち仏教徒の基本的立場は、一貫して平和主義でありました。戦争は最大の暴力であり、無辜の人々に犠牲を強いる愚行そのものだからです。いかなる理由であれ自己を正当化して、かけがえのない生命を武力で奪いとることは、何人にも絶対に許されることではありません。この厳粛なる真実こそ平和に生きようとするすべての人々にとっての燈火であり、依るべであると私たちは教えられてきました。主張や利害の対立は、武器によってではなく、平和的な話合いによって解決されなければならないのです。」

当時、一九九一年一月十七日に勃発致しました湾岸危機のときに、一九九一年二月六日付けで全日本仏教会が出された文章の一部であるわけです。その折、私ども曹洞宗の当時の宗務総長は蔵山総長でございましたが、曹洞宗が発行しております「禅の友」の中に、これは無着成恭先生があの蔵山総長に当時電話でインタビューしたその文章が「禅の友」、これは平成三年二月号に載っておるところがございます。このところをちょっと読ませて戴きますが、「もちろん平和憲法は世界に誇るべき憲法です。だからむしろ、日本国憲法ではなくて世界憲法とすべきだ。でも大事なことは平和憲法だから、戦争は悪いというのなら世界正義のため、世界平和のため戦争は許されるというような憲法に改正されたら、戦争をしてもよいことになる。憲法が変われば悪かったことが善かったことになる。国家の法律を基準として考えれば、善悪の判断は法律が変われば変わるということだ。しかし、仏法では、断固として戦争はいけないと教えている。だから、曹洞宗としては憲法はどうあろうと仏法の立場から戦争は反対であると答えるしかないでしょうね」

いわゆる仏法の立場から戦争はダメだという答え以外にないでしょうという蔵山総長のインタビューの答えは自分の立場を非常によく明確にしたものではなかったか、やはり仏法者はこの自分の立場をきちっといつも持つということが大切であります。

私どもの曹洞宗にかかわる教えは、道元禅師様、或は螢山禅師様の教えに沿うわけでございますけれども、道元禅師様の「宝慶記」の中のお示しの中でございますが、「坐禅の中において衆生を忘れず衆生を捨てず、ないし昆中にまでも常に慈念を給して、誓って済度せんことを願いあらゆる功徳を一切に廻らし向けるなり。」というふうに、あらゆる功徳を一切に廻らすという立場のお示しを学ぶことができます。或は「正法眼蔵」の「随聞記」でございますが、「衆生にはたとえ仏の全体を持ってあたるとも仏智にかなうべし。仏の意にかなうべし。また曰く、われこの罪によりて悪趣に出すべくともただ衆生の飢えを救うべし」というふうなお示しを見るわけでございます。世界の動向、或は基本的な仏教徒としての平和に対する、或は行いに対するお示しではないかと受け止めるところでございます。

最後に、曹洞宗の今までのいわゆる平和、或は国際化にふれる部分のところをご報告させて戴きたいと思います。

最初に曹洞宗の戦後五〇年にまで至る今までの若干のことではございますけれど、「行持軌範」の改訂というものを曹洞宗は進めて参りました。これは一九八四年三月から八七年にわたっての改正でございますけれども、その中で特に大きな視点として取り上げた一つの中に、軍国主義や天皇制などに関する見直しを実施しました。これは解説文のところの一つでございますけれども、その主旨の中に「宗教が人類の文化現象であり、人間の歴史とともに息吹いてきた跡形を考えていくとき、技術革新や経済社会組織の進歩とともに、変化せざるをえなかった。つまり、仏陀が人間平等を説き、社会的な階級差別を認めていなかったにもかかわらず、皇祖皇宗の意志にもとづく天皇主権主義に迎合してきた時代を反省し、宗門が今日、日本社会の中で置かれている立場をしっかり捉えなければならない」これはブックレットの「宗教儀礼と差別」の中の一文でございますけれども、このような部分を一つの視点として、「行持軌範」が改正されたことでございました。

或は、最近のことでは、この五月十七、十八日でございますが、全国梅花流奉詠大会が、札幌の「月寒グリーンドーム」で開催されたわけでございます。その時に、新しい曲としまして「平和祈念御和讃」が発表されました。これも資料のコピーの中に入れさせていただいておりますが、これは新曲ということでございましたが、それ以前に奉詠禁止、いわゆるお唱えすることが禁止された「戦没精霊供養御和讃」がございました。ところがその「戦没精霊供養御和讃」はその前の名前が「英霊供

養御和讃」でございまして、「英霊」は特定の方のみにあてはめて考えられる視点から「戦没精霊」へ、戦没精霊もこの度の平和を祈るという曲に道をたどった梅花流の新しい曲の発表もなされました。つまり、曹洞宗ではこの時を得ながら、そして振り返りながら新しい国際化の道を歩んできているというふうにお考え戴ければと存じます。

資料の中に、宗務総長が新曲で述べられました追悼の言葉も入れさせて戴いておりますが、そのちょうど中頃のところで、「わが国だけではなく、アジア諸国やその他各国の犠牲者たちの声なき叫びがあったのであります。今、目を閉じてその一点に思いをこらせば、この胸にせき上げる慚愧と悲嘆、哀惜と追慕の念はまさにこれを言い表すべき言葉もありません。――」。このような経過で新しい曲が出されてきたわけでございます。

時を少しさかのぼりますが、「曹洞宗海外開教伝道史」の回収もとり行われたわけでございまして、これは本日資料でお渡しさせて戴きました最初のところの懺謝文なども曹洞宗の、いわゆる平和に対する反省と、それから今後の指針を述べさせて戴いたということで、ご参考にして戴きたいと思います。以上、曹洞宗の平和、或は長い歴史の中において振り返るべきものを取り上げて、そして取り組んでいるところを報告申し上げさせて戴いたわけでございますが、最後に曹洞宗が、今日、教化部の中に国際課を設け、そして曹洞宗の国際にかかわる窓口を設けているわけでございます。これは五年前になるかと思いますが、国際課が開設されましたが、なかなか期待にそえる仕事になっていかないわけでございまして、まあその中でも細かなことでございますが、海外の開教師、伝道師の方々にお集り戴いて夏の合宿を執り行って内外の問題を論議させて戴いているというふうなことを進めさせて戴いているところでございます。

国際課が設けられて、異文化に対して対等な関係を結んでいくというところを基本的に考えて参りますと、なかなか曹洞宗の体質の中で真の国際化という部門は、系統だってはいかないのが現状ではないか、よく開教師の先生方に言われるのですが、凧を上げて凧の糸が切れたままにするのが曹洞宗なのではないかと言われますが、その人の力量の中ではばたいて戴いている現状であるかと思っております。

わたくしも実は国際ということについて何ら経験も、或は考えも深めて参っていなかったわけでございますが、ささやかではございますが、タイ国のワットパクナムというお寺で一年間だけではございますが、部派仏教の得度を受けまして、現地の比丘の方々と一緒に過ごしたことを思い起こしました。一年過ぎた後に、ビルマを経て、カンボジアで一ヵ月半ぐらい一人でずっと歩き、バスに乗ったり、或いはトラックに乗せてもらったりして、プノンペンからシェムリアップまで旅をしました。その時に一年間ですけれどもタイの小乗仏教とされる生活をして、カンボジアをずっと歩いたときに、いわゆる修行を行なっているお寺さんに泊めてもらい、パーリ語によるお経とか行持が少しはわかって、それから日常生活の風習とか、比丘の朝どうするとか、食事はどうするとか、お金はどうだかということがわかっていて、非常にカンボジアでうまく生活といいましょうか、ひとり旅ができたように思います。そう考えますと、やはり、相手の中に入って、一緒に生活し、そして学んでいくという、やはり相手の文化、相手の考え、相手の教えを如何に深く理解できるかということが、国際化に大事なことだったのではなかろうかと、今になって思い起こしたわけでございます。

本日、大変大きなテーマを戴きまして、そして、一応総長に代って申し上げさせて戴きましたけれど、充分でないことは最初から覚悟しておりましたが、以上時間になり、一応責務を果たさせて戴いたということにさせて戴きたいと思います。ご静聴戴きましてありがとうございました。

シンポジウム
「今問われている平和と曹洞宗の国際化」風景

コーディネーター
田上太秀　先生

田上

皆様こんにちは。司会の方からご紹介がありましたように四人の先生方に、本日、「今問われている平和と曹洞宗の国際化」というシンポジウムのテーマについてお話を戴くことになっております。このテーマに関しまして、それぞれのご専門の立場から、そして、さらにご自身の現場における経験を通してお話を戴けることになっております。

平和と言うようなことが一体どういうことであるのか、つまり戦争と平和と言って対語としてこの言葉が使われますけれども、果たして戦争がなくなれば平和なのかということが、まず問われなければなりません。戦争がなければ平和であるという考え方が正しいのかどうか、その辺についても今日のパネリストの中からまたお話が戴けるものと思います。それから、曹洞宗が、今日海外に多くの別院を持っておりまして、多くの開教師の方、また、お師家様方が海外に出向きまして、曹洞宗、あるいは禅の教えを広められておられますが、それぞれの国において、ご苦心をなさっておられます。そういう様々な国に、或は風土とか、或は文化言語が違うような所で、この禅はどのようにして今後布教すべきなのか。国際化のための宗門のあり方、あるいは理念は何なのか。本日こういうようなことについてもお話戴けるものと思っております。それではこれからお一人づつ先生方にお話を戴くことに致します。まず、駒沢大学教授・奈良康明先生からお願い致します。

パネリスト
奈良康明　先生

奈良

一番最初に私が申し上げるということでございます。実は事務局の方から、釈尊の平和論、ということは仏教の平和論の原点、と言うような形で釈尊に関して話して欲しい、というリクエストでした。

私自身、原始仏典を中心に釈尊の教えをいろいろ勉強しておりますけれども、基本的には、私は、二五〇〇年前に生きておられた釈尊の説かれた教え、すなわち仏典のことばは主語を一人称に代えまして、その教えを

「私」がどのように受け止めるかと考え、そしてそれを生活実践に移していくことが仏教の現代化である、と理解しております。そして現代に生きている私が、国際的な面からそれを考え実践していくことが仏教の国際化なんだと、考えております。国際化というものを、具体的に、私ども個人として、或は教団としてどうするかという、そこに行く前段階として、そういうふうに受け止める釈尊の教えの現代化、そして国際化というものがあってもよろしいかろう、というふうに私は思っております。

原始仏典を通じまして、釈尊の嘆きの言葉があるんですね。それを読むたびに、じゃお前さん、つまり私は、それをどう受け止めるのかといつも考えるんですが、こういうことばなんです。「殺そうとして争っている人々を見るがいい。武器に頼ろうとするから恐怖が生じる。そういう人を見て、私は大変にショックを受けた。水が干上がっている所にいる魚のように、人々が震え、争いあっているのを見て、私の心に戦慄が走り、恐怖が生じた」。別に難しいことを言っているんじゃありません。私自身、世界の今の状況を見て、どの程度心に恐怖が生じているのかな、ということが私なりの反省としてございます。今コーディネーターの田上先生から戦争がないのが平和なのかという問題の投げかけがございました。戦争があるかないかと同時に、もっと基本的に、お互いの人間関係の不和、或は圧迫、そうしたものの中から、やはり恐怖が生じている。それは争いあっているところから来る人間の恐さのようなもの、そうしたものを釈尊が見て心に恐怖が生じ、戦慄が生じたというのですね。戦争だけじゃないんです。

実は釈尊の時代は、ある意味では、今日の状況と非常に似ていると思います。詳しく申し上げる時間はないんですけれど、社会・経済・政治状況の発展にともないまして、価値観がガラガラ変わってきた時代なんですね。経済が発展をいたしまして、もちろん現在とは比べものになりませんけれども、従来にない都会の生活というものができ、資本家というクラスができ、当時として非常に豊かな生活可能になって、いわば物欲に走る傾向が多分に出ていた時代です。同時に政治的にも非常に乱れている、戦国時代っていう程じゃないんですけれど、しょっちゅう戦争が絶えなかった。世の中の乱れも少なくない。そうした状況の中に、釈尊は出家者として、なんていうことだろう、みんなが苦しんでいるじゃないかと、感じていたに違いないし、そうしたことの一端が、殺そうとして、争っている人々の姿を見て、水の干上っていく所にいる魚のように思い、心に戦慄が走ったと言っているんですね。

こうしたことを現代の私どもはどう受け止めたらいいのか。やはり現代の世界の状況、様々な不満足な状況を、宗教者の痛みとして私どもが分かちあっていく、少なくとも自分の問題として、その痛みを痛みとして受け止めていくことが、私どもとして基本的なことだろうと思います。釈尊という方もまさにそういう所から発想し、教えを説いていた方だろうと私は思うのですね。

それをもう少し具体的にいいますとですね、こういう文章があるんです。実はこれ先程、石附部長老師のお話のプリントにも、宗報の「仏典祖録の言葉」の第一回にもでた言葉です。その同じ言葉を私も持ってきているんですけれど、こういう文章なんですね。

「すべてのものは暴力におびえている。すべてのものは死をおそれている。（他を）自分の身にひきあてて、殺してはならない。殺させてはならない。」もう一つ続きまして、「すべてのものは暴力におびえている。すべての（生き物）にとって生命は愛しい。（他を）自分の身にひきあてて、殺してはならない。殺させてはならない。」と。ここに暴力という言葉がありますけれども、原語はＤａｎｄａという言葉で「棒」の意味でございます。それから転じて武器の意味でございます。ですから物理的な意味での暴力を言っているのですけれども、これを現在私どもが受け止める時には、もっと心理的な、社会的な、経済的な、様々な形での暴力を考えても良かろうと思うんですね。或は差別というものも、暴力の一つだろうと私は思います。そして、すべてのものは暴力におびえている、ということは実感がございますですよね。暴力は皆、恐いんです。そして、すべてのものは死を恐れている。ですから他を自分の身にひきあてて殺してはならない、殺させてはならない。「他を自分の身にひきあてて」というのが一つのポイントかと思います。自分がいやなものは他人様もいやなんだし、そうしますと、他人様が苦しみ恐怖に慄いているのを自分の身にひきあてて考えてみる。これが釈尊の、仏教の、慈悲の原点と言ってもよろしかろうと私は考えております。「すべての生き物にとって生命は愛しい。自分の身にひきあてて、殺してはならない。殺させてはならない。」これが釈尊の教えた慈悲の原点であると同時に、仏教の平和論の原点でもあろうかと私は理解をしているんであります。

この「自分の身にひきあてて」というのは、私は非常に重要なことだと思うんですね。先程、差別の話もございましたが、差別も同様だと思うんです。何が差別か、いろいろな定義の仕方があるかもしれませんが、自分の身にひきあてて自分が傷つくようなことが差別だろうと私はみて、考えています。特に、自分自身では変えようのないような状況、それに対して悪口を言われても、どうにも逃げようがない状況というものはあります。身体障害などはその一例でしょう。自分は何でもないから平気で言うんですけれども、自分が当事者で、それを自分で言われたらどう感じるのかということが、差別を考えていく原点であろうかと思います。釈尊の教えもそういうふうに考えてよろしいんじゃないかと思います。時間もないのですけれども、こうした社会の様々な困惑した状況に心の痛みを持ち続け、分かちあい、そして他を自分の身にひきあてて考えていく、そこに私ども個人としても、そして教団としても、できるところからそれを是正する方向で努力していく。それが私どもが具体的な実践に移る原点だろうと思います。先程際の慈悲の原点だと申しあげました、釈尊、そしてその他の祖師方も教えておられるのですが、訓練をして慈悲が備わったら、他人様のために何かをしようというのは全く発想が逆でございます。慈悲は訓練するものだと言う言葉がございます。他を自分の身にひきあてて、ということを基本におきながら、そして心の痛みを感じながら、自分のできるところから、そういう不都合なことを除き是正していくように祈り、その実践に努力していく。そこに慈悲の実践があり、慈悲の訓練がある。こうしたプロセスこそが大切なものであろうと、こんなふうに考えております。

仏教の平和論ということで、こんな事を考えております。時間が非常に短こうございます。言い足りない点ございまして、また後でご質問など受けながら補足させて戴きたいと思います。ありがとうございました。

田上

大変時間が短いものですから、意を尽くすことのできないというところが先生方にはあると思いますが、一〇分という限られた時間でございますのでのち程、ご質問等がございました時に、意を尽せなかったところを補って戴ければと思います。それでは、二番目にご発表戴きますのは、井桁碧先生でございます。井桁先生からは平和をどのようにして実現したいのか。つまり、平和の概念というものをもう少

し考え直してみたらどうかと言うことで非常にユニークな、そして新しいご意見も聞かれるようでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

パネリスト
井桁　碧　先生

井桁

それでは発表させて戴きます。私は今日、発表のテーマを「私たちは、どのような平和を実現したいのか」という、そういうテーマでお話しようというふうに考えて準備してきましたので、その線に沿ってお話を致します。先程、田上先生がおっしゃいましたように「平和」とは一般に「戦争」の対概念といいますか、「戦争と平和」というふうにセットで語られることが多いわけです。そこでは「戦争のない状態」というのが「平和」であると、一般的にはそのように捉えられているのではないでしょうか。ご承知の通り今年は一九九四年、明年は一九九五年です。敗戦後五〇年という、そういう時期に当たっているわけで、特に平和についてあらためて考え直すべき時だというふうに私は考えます。このことを今申し上げましたのは、敗戦後この五〇年間、平和について考えるという時に、まずもってその出発点に「戦争状態」があったわけですから、そういう状態でないことを、それが平和というふうに考えられても、まあ無理はなかっただろうと思います。しかし、それだけであるのか、戦争が行なわれていなければ、もっと言いますと、「自分の身の周りで、直接身の周りで戦争が行なわれていなければ平和だ」といって言いのかと、考えるのです。

今日、「国際的」に、或は「国際法」上といっても言いかもしれませんが、「国際的」に合意されていると考えられる「平和」は「戦争のない状態」、というふうにも捉えられているわけです。しかし、この戦争のない状態と言いましたときのその戦争をするものはだれかという、これで、一つの結論めいた言い方になってしまいますが、戦争の主体は国家だということを確認しておきたいのです。国が戦争をするのだと、個人個人のなぐりあいというのは、もちろん暴力で、これを肯定することは私はもちろん致しませんけれども、これは「戦争」ではここで今日、戦争というテーマで論じるとしたら、国家が主体として行なわれるもの、それが戦争である。それを前提にしております。逆に言いますと、「平和」というのは、国家の間に勢力の均衡があって、あるいは協定が結ばれていて、戦争が行なわれていない状態、こういうふうに考えられています。その延長上に紛争、あるいはその対立を公正に解決し、戦争の勃発を未然に防ぐ、平和を維持する組織として、たとえば国際連合、あるいは国際連盟が作られたという、こういう経緯があります。

要するにこうした考え方は、近代国家が成立して以後の戦争とその平和の捉え方を、私は古代からの戦争と平和についての考え方というものをここで全部フォローするのはできませんので、今申し上げたように近代に限って捉えてみたわけです。また少し歴史的に捉え返しますと、「平和」の概念は、かなり文化によって異なるところがあるようです。古代ユダヤ教における、そのまま日本語に訳しますと一応平和に該当すると思われる言葉に「シャローム」という言葉があります。これは単に戦争がない状態を意味するのではなく、「幸福な状態」であるとか、「繁栄している」とか、「安全な状態」とか、そういうことを意味しております。あるいは、さらにここには、「神の意志」、「神意による正義の実現」という意味も含まれていると考えられていたようです。また、ギリシャ語の「エイレーネ」という言葉はこれも平和を概念するようですが、「秩序とまとまりのある状態」を意味し、さらにローマにおける「パックス」。パックス・ロマーナというような言い方がありますが、要するにローマ帝国による平和の実現という、そういう意味を持っている言葉です。これは、しばしば征服によって実現された、つまりローマ帝国によって征服された地域の戦争のない秩序のある状態、このように考える傾向が強かったようです。

しかしながらインドにおける「シャンティー」という言葉は、乱れることのない心の状態という概念が強かった。これは間違っていましたら、後で両先生に指摘して戴きたいと思いますが。私が調べました本にはこのように書かれてありました。さらに中国における、漢字でかいて、私たちは日本語読みをするわけですが――「平和」という言葉、概念は心の状態に力点を置いているようです。さらに政治的な状態をも平和と呼ぶことがあります。日本における「平和」も中国的な意味を多く継承している、とこう言うふうにいって良いだろうと思います。先程も言いましたように、戦争がある状態、これは平和と言うふうには到底言い難いわけですけれども、しかしながら、まあ平和というものはそれだけではないというふうに考えられてきたと、歴史的にも言えそうです。

で、ここでご紹介したいのは「消極的な平和」とそれから「積極的な平和」というその平和の捉え方です。これは政治学、あるいは国際法関係の領域などで提出されている概念の一つですが、あまりまだ一般化はしていないように思います。この「消極的な平和」というのは、まさにまずもって戦争のない状態をさす。一方、「積極的な平和」というのは「構造的な暴力」のない状態をさす。つまり、「消極的な平和」が実現されていても、「構造的な暴力」が存在するかぎり積極的な意味では平和は実現されていないとみなす、こういうことをさす。「積極的な平和」というのは耳慣れない言葉だと思いますので、それを説明して「構造的な暴力」ということを言うわけですが、「構造的な暴力」とは、さらにくだいて申しますと、飢餓であるとか、貧困、差別、抑圧など。社会的に政治制度であるとか、慣習であるとか、ものの考え方であるとかあらゆる領域でその社会が内在化している、意識されているといないとにかかわらず、あるいは両方を含む差別、そうした差別が構造化されている状態、これがあるかぎり「積極的な平和」は実現されていない。こういう考え方です。

こういう考え方からしますと、おそらく人類の歴史が始まって以来、真の意味での「積極的な平和」が実現されたことは、おそらくただの一度もなかっただろうと言わざるをえません。この積極的なその平和実現するには、構造的な暴力をまず見出していく必要があります。しかし、どこにその「構造的暴力」があるのかと、先程、奈良先生がおっしゃいましたように、わが身にひきあてて考えても、なかなかわかりにくい。わが身にひきあててもわかりにくいというのは、たとえば、セクシャル・ハラスメントのことなど性差別のことを考えていかれるなら、多少おわかりになるかと思います。ただ、私がわかりにくいということを男だからわらないとか、女でなければわからないと言うべきではないというふうに考えております。私は人間というものは他者を思う心という、或は思考する能力と言っても言いでしょうし、想像力と言ってもよろしいでしょう、他者のことを考える力を持っていると、そういう存在だと思っております。わが身にひきあてて、他者のことを考えることをもって、「構造的な暴力」というのがどこにあるのか、毎日毎日考え続けていくべきだと思っているわけです。

時間がなくなってきましたが、もう一つ申し上げたいのは、戦

争という先程申し上げたように、少なくとも近現代においては、国家の主張する「正義のための戦争」、これが何度も何度も繰り返され、二回にわたって世界大戦が行われたということであります。つまり、「平和」というのは国家間の勢力の均衡、世界秩序について、維持すること以外にはなかったのではないかと思います。しかも、現代戦争の特徴、世界大戦化した戦争の特徴というのは、一般的に総力戦だったことにあります。全面戦争だからこそ世界大戦ということになったわけですが、ここでは国家側の大きな制度的変換がありまして、傭兵制から徴兵制に変わっています。

現在の日本は徴兵制をとらないわけでありますけれど－軍隊のないことになっておりますので、徴兵制はとれませんが－国家が全体的にかかわる、存亡にかかわるという戦争においては、女も子供も単に被害者であると言い切れない。まさに、構造的な国家の勢力のその構造の中に組み込まれ加害者にもなってしまうということになります。私は敗戦直後の生まれでありますが、おそらく私がそれ以前に生まれていたら、明らかにその構造的な暴力に組み込まれた人間として、たとえその戦争の被害を一方で受けようと、私は女ですから、日本の社会の中で性差別を受けている差別者であると同時に他の民族、他の社会の人々に対しては、明らかに差別に加担する立場に置かれてしまう。したがって、女であろうと子供であろうと、直接手を下そうと下すまいと、構造的暴力に組み込まれてしまう。こういう問題があるわけです。

今日、皆さんに申し上げたいことは、このシンポジウムを開かれたのは曹洞宗の『インターナショナル』という、そのインターナショナルを主旨としてつくられた会合のシンポジウムであるわけですけれども、私はどうかその「インター」のところに力点を、強調のためのポチ点を打つのでしたらそちらの所に打っていただきたいということなのです。従来『インターナショナル』と言われるときには、ほとんど必ずと言っていい程「ＮＡＴＩＯＮ」のほうに力点が置かれていたと思うのです。

日本では「国際連合」という風に、「国際」と使いますがこの原語は「ＵＮＩＴＥＡＤ　ＮＡＴＩＯＮ」です。国連憲章の内容に、私は、大いに賛同する。しかし、日本では、学校で習っているはずなのに、意識的に強調されてこなかった要素に注目していただきたいのです。『国際連合憲章』の前文は、「われら連合国の人民は～」という書き出しで始まっています。これは日本が連合国に敗戦したそのような状況においてつくられた国家間の連合であったことが明示されている。そこに出発点をもっているわけで、ここからは国家の枠組みを超えるという発想は、直接的には導き出しにくいところがあるのです。しかし、私はここであえて、「国家」を越えること、近現代世界の戦争の主体である「国家」を相対比することの必要性を強調したいのです。ここは少なくとも仏教徒の集まりで仏教徒であることを根幹にしてつくられた会合であり、シンポジウムであります。私自身も自覚的な仏教徒であると思っており、仏教徒として「国家」を越えることができないかと考えています。少なくとも今日近代国家の枠組みを前提にして行動をせざるをえない。現代に生きる私たちは国の外へ出れば当然のこと、この社会の中で生活し、生きていく場合、国家を前提として生きていかざるを得ないということがありますが、「国家を絶対視しない思想」を私は仏教徒として提示していけるだろうと考えております。不十分ではありますが、また、ご質問がありますればお答えするかたちで申しあげたいと思います。ありがとうございました。

田上

ありがとうございました。『ＳＯＴＯ禅インターナショナル』のこの会の名前、そのものに対しても一つの考え直しを提言していただきました。つづいてドイツ・ミュンヘンの坐禅道場「直心庵」の主任講師であります、中川正壽先生にお話を頂戴いたします。

パネリスト
中川正壽　先生

中川

私達の坐禅道場「直心庵」は、ドイツ南部バイエルンの州都、ミュンヘンにあります。私は、この道場で参禅会を指導するばかりでなく、しばしばドイツ各地に出かけ、おもに仏教ゼミナール・センターでゼミとしての接心をつとめています。

その一つとしてここ数年来、定期的にオーストリアの山間部チロル地方にあるセンターにも出かけています。そこは牛小屋を禅堂に改築したものですが、眼前には万年雪をたたえるアルプスの高峰がそびえ、眼下には雲わき上がる谷合で冬はスキー客で賑わう小さな村があります。ところで、この山並みの向こうは旧ユーゴスラビアであり、皆様ご存じの通り、ただ今戦争状態が続いています。このセンターの周囲の自然の素晴らしさに包まれて、日常の雑踏より離れて一端坐禅して静まれば、山の向こうから砲弾が聞こえるかと錯覚するほどの近さです。日頃テレビのニュースなどで生命ながら生き延びてきた難民が、オーストリアやドイツの国境で再び戦争地域に送り返されることも知っています。

今、ヨーロッパの中でもドイツにおりますと、この旧ユーゴスラビアの戦争ばかりでなく、ソ連邦の崩壊による旧共産圏、東ヨーロッパの危機が日常肌身に感じられます。

アフリカの飢餓も隣の国の話です。さらに地理的には遠く離れている北朝鮮の核の問題も、本来隣の国であるこの日本にあるよりもはるかにひしひしと感じます。

地球環境問題を含め様々な分野で大きな問題のるつぼと化しているこの地球上で、自分が今ここで生を営んでいる、生活している、あるいは、今坐禅しているこの地面、この一点が、この全世界の危機が収斂して渦巻くその真中の中心の一点として否応なく感ぜられます。　この度日本に帰国して、出会う人ごとによく話すことですが、ドイツに生活していると、現在地球上に起こっているあらゆる問題が、自分たちの日常生活の中での自分自らの問題として感じられます。当然「どうすればよいのだろう？　解決の道はどこにあるのだろう？　この自分は一体何ができるのだろう？」という問いが切実です。

たとえば、先程の北朝鮮の問題も、またロシアの問題も、それこそドイツの隣の国の危機状況として感ぜられます。ところが日本に帰ってくると、北朝鮮の核の問題は、まさに日本におればこそ現実に隣の国のことであるのに、ドイツにいるときとは逆に私にはまるで北朝鮮は日本から遠く離れた地球の裏側の国のできごとのように感ぜられ、日本は関係ない、日本には何も起こりえない、どこか遠い国の話しのごとく感ぜられます。これは個々人のことではなく日本という社会全体の雰囲気がそうなのだと思います。私は日本とドイツをよく往復しますので、この二つの国の社会全体としてのこうした問題についての受け止め方の違いを自分のうちに実感しています。

この度のシンポジウムのテーマについて、私なりに申し上げさせて戴きますと、「今問われている平和と曹洞宗の国際化」というテーマですが、私も勿論日本にいて日本風にとらえればその意味がよくわかります。し

かし、これは日本社会にあっての視点です。

一方、統一ドイツに生活をし、チェルノブイリ原発事故の放射能を現地以外では一番受けたミュンヘンに住み、そして、ついこの間まで現代ヨーロッパの国では起こりえないと信じられていた残虐非道な殺しあいを繰り返している旧ユーゴスラビヤ、また暗黒の中世の繰り返しかと思われるユダヤ人差別が現に起こっているロシアにほど遠からぬところで坐禅をしているものとしては、このシンポジウムのこのテーマのたて方自体が、現在地球上で苦悩と悲惨の真っ只中にある当事者としての生活現場の緊張からあまりに距離があります。虐殺、強姦、憎悪、飢餓、悪病、貧困、人種差別、民族間の戦争――そこには「曹洞宗」もなく、ましてや「国際化」もなく、また理想としてイメージされる「平和」もなく、ただこの生身のこのいのち、また我家族の一人一人の生き死にであります。

「この悲惨な世界現実の真っ只中で、このような坐禅をしていていいのだろうか、衣食住足りて一応の安全圏の中で生命の危険にさらされることなく何百年来の教義を立て看板として安穏と坐禅していていいのだろうか」という切実な問いが吹き出してくる。がまた同時にわき上がる裡の声――「いや、生き地獄のこの現場、無明と憎悪のただ中であるここだからこそ、生きゆく生命の道そのものとして、また自ら目覚め、他をしてめざめしめる光明そのものとしてこの坐禅をつとめなければならないのだ」、「坐禅こそ生命の真実そのものであり、生きゆく道の燈明そのものなのだ。これ以外に現代の苦悩と悲惨の原因を根本的に解決して行く道はないのだ――」と自らが自らに言い聞かせる。しかし、この答えのすぐあとにわき上がる新しい問いかけ、自らの肉を削る思いの絶えざる自問自答の繰り返し。問いは自らの心をえぐり、答えは常につき崩される。自分が今ここで坐禅しているこの瞬間に、あの山の向こうでだれかが、いやもっとたくさんの人々が今殺されている。さらに、この地球上で、この一分一秒に、どれだけの人々が、子供たちが飢え死んでゆくか、殺されているか――さらに続く自問自答。

眼前の山々は険しく厳粛である。我々人間の愚かさと無明を厳しく戒めているようだ。こうして坐禅に日をつなぐうちに、私の心に仏祖のお言葉が響き渡ってきます。皆と一緒に坐禅を重ねているだけで夜空の星が雪を戴く眼前の山が教えてくれます。

南無帰依三宝

自帰依の教え――自らを依り所とし、他を依り所とすることなかれ

法帰依の教え――法を依り所とし、他を依り所とすることなかれ

諸行無常、諸法無我、一切皆苦、涅槃寂静

さらにまた、道元禅師のお教えが続きます。

「ただわが身をも心をもはなちわすれて

佛のいへになげいれて

佛のかたよりおこなわれて――」と。

あるいはまた、このような現代だからこそ、今こそ菩薩の願行ということがしっかりと自覚されなければならない、と感じられます。現実のこととしての菩提薩多四摂法（布施・愛語・利行・同事）や八大人覚の教え、

草の庵に　立ても居ても　祈ること　われより先に人をわたさん　おろかなる　われは仏にならずとも　衆生を度す僧の身なれば

ひるがえってみますと、日本を離れ、ヨーロッパ・アルプスの山中で、あるいはドイツ・バイエルン地方の田舎のゼミハウスでこうした自問自答に自らをさらけ出す現場としての坐禅修行を、さらにはゼミコースとしての接心の全体を「覚行」とし「願行」とするところ、これこそが宗門人としての私自身にとっての平和への道程の原点であるべきだと信じます。

また、このような宗門個々人のかかわり方が、宗教団体としての曹洞宗が担う教義と実践の現代におけるその普遍妥当性の検証であり、このことがとりもなおさず宗門の「国際化」であり、また私達の悲願としての「平和」への努力でなければならないと考える次第です。脈絡のない話しにて、大変失礼致しました。

田上

ありがとうございました。それでは、最後になりましたが、松永然道先生にお願い致します。先生はこの『SOTO禅インターナショナル』の会長でもございますし、二〇数年にわたりまして、開教師としてもご活躍をなさいました。そういう体験を通してまた、『曹洞宗ボランティア会』の会長としてもご活躍でございます。このような様々な立場から、今回のテーマに関しましてお話がいただけることと思います。よろしくお願い致します。

パネリスト
松永然道　先生

松永

ご紹介頂きました松永でございます。今日、ここで私としてはSVAと申しておりますが、『曹洞宗ボランティア会』の代表としてのお話をさせていただきたいと思います。

まず、今日のお話の最初に最近の毎日新聞の資料をご紹介申しあげたいのです。これは去年のユニセフが調べた数字でございますが、今一日に三万五千人、年間にしまして一二九〇万人の五才以下の子供たちが死んでいる。その内、戦いで過去一〇年間、推定一五〇万人もの子供が殺され四〇〇万人もの子供が障害をうけたとあります。その障害というのは手足を飛ばされるとか、脳に怪我をするということです。もちろん、失明もございます。その子供たちに対して、もし二五〇億ドル、ちょっと大きい額ですが。これがあれば四〇〇万人の子供たちを死なせないで助けることができると云われます。それはどんな金額かと申しますと、日本円にして二兆五千億円ですね。二兆五千億円とはすごい数字だなあと思いますが、日本の企業が年間に使う交際費が、何と三五〇〇億ドルですから二五〇億ドルは驚くほどの数字ではないんですね。ちなみにアメリカ人の一年間に飲むビール代が三一〇〇億ドルだそうです。ですから、いかにわずかのお金、まあ、わずかとはいえませんですけれども、これらの交際費とかビール代に比べたら少ない額で、四〇〇万人の子供たちを救うことが出来るということを考えなければいけないと思います。

私どもは東南アジアでの救援を十四年間つづけております。タイ、カンボジア、ラオスに事務所を置き、各地に四、五名の日本人スタッフが駐在して、その他それぞれの国のスタッフを数えると一〇〇名以上になります。私も少なくとも年に二、三回は現地行かせて頂いております。今年の三月訪問した時に、カンボジアのお坊さんで難民キャンプで十三年前にお会いしたマハー・コーサナンダ師とお合いすることが出来ました。この方はカンボジア人のお坊さんですが、カンボジア国内でお会いしたのは、この時が初めてでした。今年のノーベル平和賞にノミネートされているんだそうです。大変カンボジアでは有名でシアヌーク殿下とかポル・ポトとかそういった方々とも交際のある方です。カンボジア難民が自国に帰還出来るまで、世界中を回り自国の窮状を訴えた方でございます。この方が去年のカンボジア選挙のときに、自分のお弟子さんは勿論、その他のお坊さんたちや住民を先導して平和行進をしました。その平和行進が終着

のプノンペン市に着いた時には、一万を越える住民が参加をして選挙を無事に行わせることに大きく貢献したと云われています。

その方の一番弟子にネム・キム・テン師という方がいらっしゃいます。このキム・テン師は先月日本にもいらっしまして講演をし、またこの宗務庁にもいらっしゃいました。その方の言った言葉がこういうことでございます。マハー・コーサナンダ師が行進中にキム・テンさんに「右足だけで歩いてみなさい。」と言ったそうです。右足だけで歩こうとしても、せいぜい十数歩行です。そしたら「それでは今度は左足で歩いてみなさい。」と言われた。やはりそんなに長くは歩けませんね。その時に、コーサナンダさんが右足が仏の「慈悲」で、左足が「智恵」なんだと言われたそうです。その「慈悲」と、相手を思いやる心、先程、奈良先生がおっしゃった「わが身にひきくらべて」と言う意味と同じだと思いますが、それと、もう一つは仏の「智恵」、「智恵」というのもはご承知のとおり恐ろしいものなんですね。ですからこの二つは何時も一緒でなければならない。この二つがあって、はじめて平和に向かってあるくことができると云うのです。カンボジアにとってばかりでなく、世界にとってこの仏の教えが大きな意味を持つと思います。今、カンボジアの人達が自分たちの足で立ち上がり、殺し合いを止め、為政者に命令されて動くだけではなく、自分たちの力で自国の平和を掴み取ろうとしたのが、コーサナンダ師達の行なった平和行進だったのだと思います。先程、井桁先生のおっしゃった「積極的な平和」というものをつかもうと歩きだしたのではないかと思うのです。

私たちがカンボジア難民の支援をしていたときに、カンボジアの人たちと知り合い、カンボジアの文化を学ぶことが出来ましたが、同時に救援するということの難しさも知らされました。困っている、飢えている人がいたら、まずその人達に食べ物を与えなきゃならないというのが私達人間同士の勤めだと思うんですね。その先に平和論があり、人権問題、環境問題が考えられるんですね。死にかかっている人には、まず水や食べ物、もしくは医療がまず第一番に必要なのですね。

『曹洞宗国際ボランティア会』が、『曹洞宗東南アジア難民救済委員会』のあと引き継いで活動させていただいていることは、宗門が、仏教徒が続けるようにと言って下さっていることなんだと思うんです。私どもの会員は二三〇〇名以上もいます。二三〇〇名位しかいないと云うべきなのかもしれませんが、年々少しずつではありますが増えています。これは、賛同し、応援して下さる方々が私達をして現地で働かしめていることだ思います。もうひとつつけ加えておきたいことは私ども『国際』と名乗っておりますが、それはまさしく井桁先生がおしゃったように『国境』を前提とし、その「国境」を乗り越えることを意味しています。なぜなら宗門の教え、仏法は「国境」を乗り越えているからです。しかし同時に、私たちは日本人だと云うことを忘れてはならないと云うことだと思うんです。日本人であるからこそできる事と、日本人であるからこそしてはならない事を、何時も厳しくチェックしていかなければならないと思います。さもないと、日本の過去おかした戦争というものと同じ過ちを、今度は形を変えて経済的な文化的な侵略を救援の名のもとに繰り返すことになると戒めております。私たちはカンボジア人ではありえないし、そして私たちは日本に住んで一応戦争のない平和な場所に生活をおくらせていただいているものだからです。そこを間違えると、とんでもないことになるんだと思います。小さなボランティア活動を通して学んだ国際化と平和への理念みたいなものをお話させて頂きました。時間が来たようでございます。また後ほど必要が御座いましたら、更につけ加えさせていただきたいと思います。

田上

先生方にそれぞれの意見を頂戴いたしました。簡単にまとめさせていただきますと、奈良先生からは平和ということは暴力のないことその一点にある。それは具体的にそれは物理的あるいは精神的両面におきまして、見える力、見えない力、いずれにおきましても暴力はいけない。暴力のないというところから平和は実現されてゆくものだという釈尊のお言葉を、自分の一人称の形で実現していくことではないかとお話いただきました。その一人称を通していきますと、釈尊は世の中で一番かわいい者は誰かと聞かれたときに自分であると教えられましたが、どの国の人も、どんな民族の人も、自分ほどかわいい者はないと考えることは共通しております。この一人称で考えるということは、国際化を考える上で、この考え方は、十分に生かせるのではないかと思います。そういうことで「慈悲」ということも訓練であると奈良先生は述べられましたが、一人称を通して「慈悲」というものを訓練しお互いに傷み分けして、苦しみを分け合っていくということを訓練してゆこうということでございました。

井桁先生の方からは国家の問題は差別につながることである。世界規模での差別とか、人種差別とかあるいは性差別があります。世の中には男と女しかいませんが、その一方の女性が古来差別されてきたことは、差別の中でも最も大きな問題です。これを含めまして、差別を抜きにして戦争だけがなくなれば平和かというとけっしてそうではない。平和は国家間の国境をはずすということ。国家間の障壁をなくし、あるいは、国家の実体観を取り除くことからはじまるのではないか。構造的暴力というものがなくならないかぎり、真の平和はないということで、ここには差別観念が十分にあることを述べられました。この構造的暴力の現実が今日あるわけでございますが、この構造的現実のなかで修業をしていると、静かに坐禅しているこの自分が一体何なのかということを痛切に知らされて、そこで自分の存在、自分の生き方というものを問い直し、そこから坐禅本来のあり方、坐禅の今後のあり方というものについて、自分にひきよせて『自灯明』、『法灯明』というような釈尊のお言葉が、自分の支えになるということを中川先生は述べられました。そして、仏教の教化理念である『四摂法』が、今日の社会生活にこそ生かされていかなければならないことを中川先生は述べられました。

それから、松永先生は『曹洞宗ボランティア会』の代表として、理念としては「智恵」と「慈悲」が土台にならなければ平和は実現しない。こういう理念を実現するためにはやはり、先程の貧困、差別、抑圧、という問題が解決されるためにはやはり、物的なものが先でなければならない。空腹を癒すというようなことが最初にあって、満腹したところに心の安らぎを与えるという理念の実現が行なわれなければなりません。現実に様々な例をあげていただきまして、その理念の実現の方法なども教えていただきました。当然、松永先生はこの『四摂法』の「布施、愛語、利行、同時」が必要であることを、控室の雑談の中で強調されていましたが、本日のお話のなかにはございませんでした。四人の先生方のお話を簡単にまとめさせて戴きましたが、これらのお考えに関しまして、ご来聴の皆様の方からご質問がございましたら後ほどお聞かせ頂きたいと思います。

―質疑応答は紙面の都合により略―

コーディネーター田上先生によるまとめ

田上

ありがとうございました。本日は奈良先生、井桁先生、中川先生、松永先生の四人の先生からは、それぞれのお立場から非常に意義のある、今後に向けて示唆に富むご意見を頂戴いたしました。戦争と平和は常に対語でございますが、一般には、戦争がなければ平和であると、そう考えますけれども、しかし、戦争そのものの起こる根源は何かということになりますと、そこになにかもっと根ざすものがあるのではないかというようなことになります。この点を押さえて、今日は井桁先生は特に差別という問題が大きなネックになっているのではないだろうかという一つのお考えを出していただきました。差別が原因になって戦争がおこっております。貧困というのも、結局、差別が原因になっていることも多々ございます。飢えにいたしてもそうでございます。性差別の問題も、今後もっと考えていかなければならないことではないかと思われます。曹洞宗ではやはり、性差別というものももう少し今後大きくとりあげて問題に積極的に取り組まなければならないと考えます。宗門の国際化といわれるときやはり釈尊は性差別をしていなかった、あるいは性差別的表現はなかったということを全面に出していかなければならない。道元禅師も『正法眼蔵』のなかに女人の差別はあってはならないと強く申されておりますが、今日、性差別の問題がクローズアップしている中では、釈尊や道元禅師のお言葉を、私共は全面に出すために性差別の問題を取り上げてはいかがかと考えます。これについては井桁先生も松永先生も強く提案したいと申されておりました。

差別の問題は、所詮、人格それから人権を侵害するというところにあるわけで障害者差別の問題にいたしましても、高齢者差別の問題にいたしましても、問題は人権、人格を侵害しているというところに根ざしているわけです。大なり小なり戦争も根ざすところは、差別観念にあるのです。この差別観念を取り払うためには、やはり仏教の教えが重要になってきます。

先生方のお話はすべてこの差別をなくそう、あるいは暴力をなくそう、そこから平和が生まれてくるという結論になろうかと考えます。奈良先生が申されたようにすべて私に引き寄せて自分が一番可愛いのだからという釈尊のお言葉を、私共は常に頭におきながら、お互いに自分が可愛いのだから、おもいやり傷みわけをしなければならない。それが慈悲の基本である。しかも、その慈悲のこころを持つには、常に訓練されていかなければならない。自分が常に傷み分け、苦しみ分け、おもいやりの心は訓練によって作り上げられていく。これは修行なんですね。修行ということは繰り返すというところにあるのですから、私どもはただ頭に覚えておくのではなくて訓練されていくところから平和はそういうものであるということを本日のお話のなかでお聞きすることができました。

そして、平和を実現するために宗門としてはどういう理念を掲げるか。あるいは国際化において伝えていくべき宗門の理念はなにか。宗門は禅の教えを伝えるわけですが、この場合に宗派の禅を伝えるのか、仏教の禅を伝えるのかこれが大きな問題だと私は思います。今日お話頂きましたなかで中川先生、あるいは松永先生にいたしましても宗派という禅ではなくて、やはり仏教の禅でなくてはいけないと述べられているように拝察しました。何故かというと道元禅師は、けっして曹洞宗という一派にこだわってはおられない。釈尊に直参し、そこから受け取った正伝の仏法というものはこれだということでお伝えになった。気候、風土、文化、言語そういうものが違う。生活様式が違う。そこに伝える教えは普遍的なものであるべきです。ここでは道元禅師を正面に出して、仏教の禅というものを唱えなければならない。ではその禅を伝えるにはどのような方法を取るかということになると、先程の差別とか暴力をなくすという考え方を主導として、先生方のお考えのなかには人間がお互いが助け合って、この現実だけは見失ってはならないということです。お互いがいがみあって戦争したり、差別しているのはお互の思いやりとか、心使いとかというのがないからです。それは人間を含め、すべての生き物の住む環境の関わりあいをもって生きていることを忘れているからです。

仏教に『縁起』の教えがありますが、この教えを通して暴力とか差別が払拭され、さらには私どもの国家観を取り払うことです。国家というものを実体化して、国と国との関係や差別を立てることを捨て、地球上の人々が平等で『縁起』して生きている。そこから地球全体は共同生活をしているという考えが導きだされる。そして、お互いが『縁』という関わりあいのうえでつながりがあることを実現するのです。なにも禅宗ということに限らないで仏教の禅という教えで、禅も仏教も国際化できるのです。その実現にはどうするか。仏教にご存じのように『布施、愛語、利行、同時』という四摂法がございますが、私なりにこれを解釈しますと、これは四つの教化方法でございますけれども、人々がお互い助け合い、教え合っていくという方法を述べたものです。『布施』というのは、与えるということですが、それは今日的にいうと福祉、厚生の施設を設けるようなことですね。福祉、厚生に尽くすことでございます。これが『布施』である。そして、『愛語』はお互いに話しかける情報でもあるし、人生相談もその中に入ります。お互いの言葉の掛け合いというもの、聞き合うという人生相談が『愛語』です。『利行』というのは人のためになることをするということですが、ボランティア活動はこれに当ります。これは奉仕でございます。『同事』は共同生活、今日でいう協同組合のはたらきに当ります。組合はみんなが人間として、階級とか差別とかを撤廃してみんなが平等に話合い、助力しあうことです。『四摂法』は何も宗派に関係なく、仏教の禅を一般化する、実現する方法として有効であります。これを実行していくなかで、では個人の問題としては坐禅が生きてきます。禅はサンスクリットでディアーナでございますが、これは今日の言葉で『注意』ということで「意」のあるところに「集中」する。別な言い方をすると静かに考える。あるいは静かに観察する。心を外に向けても、自分に向けても、自分の存在とか、自分の生き方とか、あるいは自分をとりまく環境に対する、注意深い観察を禅は教えるものです。私どもはとくに、坐禅を通して自分自身の確立ができます。平和というものは人間の差別をなくすところから出発しなければならない。そして、曹洞宗の国際化は、坐禅を通して自らを築き、『四摂法』を通して人々の救済を実現し、人々は関わりあい、助けあっているという現実を縁起観をもって観察する、見直すということから始まるのではないかと思います。そういうことで、本日先生方に伺いましたお考えを、このようにまとめさせていただきました。皆様方には今日は長い間ご清聴いただきまして、また貴重なご質問までいただきましてありがとうございました。四人の先生方からはお答えをいただきましてありがとうございました。どうも、本日はありがとうございました。

寄稿

回天の両大本山・南米別院

南米開教総監　森山大行

曹洞禅インターナショナルの誌上より、両大本山・南米別院の近況を関係各位にお知らせできますことは大きな喜びでございます。今回は第一回目の報告として、次の二点についてふれたいと思います。第一点は、今、南米別院は歴史的な大転機をむかえ、輝しい再生と飛躍の途上にあることについて、第二点は、海外開教の長期的展望に関する所感でございます。

再建と復興と再生をめざして！

初代総監・故新宮老師が畢生の大業として別院の復興計画を推進しておりましたが、まことに残念なことにその志なかばで遷化され事業は中断してしまいました。その後建物はますます老朽化がはげしく布教活動にも支障をきたし、又サンパウロ市当局からも指摘を受ける事態となりました。

両大本山・南米別院がこのような状態では総監部本来の使命を果すことはかなわず、ここに改めて、初代総監の崇高な志を継承し計画を推進することを決意いたしました。

総監部は南米十三ヶ国中、最大の国、ブラジルにあり、さらに南米最大の都市サンパウロの東洋人街リベルダーデに所在しております。教化活動には最適・最善のこれ以上は望めないような立地であり、絶好の地理的条件をそなえております。

曹洞宗の国際的発展を目的とする南米総監部にとりまして、この再建復興計画には無尽蔵の可能性が秘められており、大いなる成果が期待できるものと確信いたしております。

地鎮式（手前 森山総監）

又この計画は南米開教史上の画期的な大事業であり、新たな誓願に満た再生の第一歩でもあります。

両大本山の揺るぎなきご支援のもとに建設は着実に進展しており、平成七年度の大本堂落慶を目標に役員一同は総力を結集し大いに奮起いたしております。

特に仏教の国際交流と発展に関心の深い読者各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

僧堂弁道法の再開発！

平成五年四月現地に着任して、まず最初に実感したのは次の二つのことでした。その第一は、新世紀をめざしての海外開教は現地出身の僧侶がその任にあたることが理想的であること。第二に、そのためには僧侶（出家）育成の最も基本となる僧堂、しかも「正伝の仏法」が日々に実参実究できる弁道法履践の僧堂の設立が不可欠であることを痛感いたしました。

南米大陸には総監部の所在するブラジルを初め、アルゼンチン・チリ・ペルー・ボリビア・コロンビア・ベネゼラ・ガイアナ・スリナム・パラガイ・ウルガイ・エクアドル・仏領ギアナの十三の国々があり、その面積は、日本の約五十倍の広さであります。

言語はブラジルではポルトガル語、ガイアナは英語、仏領ギアナはフランス語でその他の十ヶ国はスペイン語を公用語としており、さらに世界各国からの移住者はそれぞれの母国語を用いております。

ブラジル一国でも世界の百以上の国家から移住者をむかえ共存している多民族混交国家であります。

宗教も世界中のありとあらゆる宗教、宗派がひしめきあって布教活動を展開しております。

南米別院はこのように広大で多種多様の民族共存の国ブラジルを初め、さらにはスペイン語文化圏であるラテンアメリカの国々をその開教区としているのであります。

新世紀をめざして海外開教の長期的展望の基本に、現地出身の僧侶を育成すること、弁道法の履践僧堂を創設することは、最重要にして最優先の課題であると確信している次第です。

第八回世界宗教者平和の集いに参加して

長楽寺住職　峯岸正典

九月八日から十七日まで九日間という短い期間ではありましたが、「第八回世界宗教者平和の集い」（アシジ）に随伴し、合わせて、泰天グワレフスキー師の普伝寺（ミラノ郊外）、天竜テンブロー師の寂光寺（ハンブルグ郊外）を拝登する勝縁にも恵まれました。

この集いは一九八六年、ローマ法王ヨハネ・パウロ二世の呼びかけにより、聖フランシスコの聖地、イタリア・アシジに世界中の宗教者が集まって、世界平和への貢献を祈り誓った催しを引き継ぐものです。これまでローマ、ワルシャワ、バリ、マルタ、ブラッセル、ミラノという順で毎年行われて来ました。主催しているのは、聖エジディオ協会というカトリック在家のヴォランティア団体です。

宗務庁や両大本山に御案内が届いているようですが、今回は大本山永平寺の大田大穣後堂老師が代表で参加されました。ほかに日本からは天台宗の杉谷義純宗務総長や高野山真言宗の新居祐政宗務総長ら、百人近くのメンバーが出席致しました。

海外だより

第8回世界宗教者平和の集い

十一日のオープニングセレモニーでは、ポルトガルのソアレス大統領の記念講演が極めて印象的でした。「聖エジディオ協会がポルトガルの旧植民地モザンビークの内戦を解決した功績から、私は喜んでこの御招待をお受けしました。」という前口上にはじまり、ポルトガルを中心とした昔のカトリックが魔女裁判や異端審問、植民地主義的な宣教をしたことを反省し、政治と宗教が切り離されていなければならないと力説致しました。このことは宗教と政治の一致を理想とするイスラム代表の方々に波紋を呼び起こしたようです。十二日には日本の代表団が「平和の証言」というテーマで意見発表し、十三日には仏教の法要、平和アピールといったファイナルセレモニーが続きました。十四日には、ローマ法王との謁見、ヴァチカン当局との懇談が持たれるなど、意義深い旅行となりました。

北米

第三回北米開教師協議会並びに開教師婦人会開催される

去る、九月九、十、十一日の三日間にわたり北米開教師協議会並びに開教師婦人会が、カリファルニア州ソルバング市に於て開催された。本大会は北米在住開教師とその寺庭婦人により年一回総監部の召集により開催され本年で三回目を迎えた。前回の記事にも掲載されたが、この大会は現北米総監山下顕光老師の発案で第一線で布教伝道に携わる開教師の相互交流と布教展開の現状を理解し、各地区での布教をおおいに高揚せしめるものであり、今後の北米開教の中枢機関となるべき総監部の役割を担っている。又、特筆すべきは開教師の蔭となり支えとなってその重責を補佐し、寺院と家庭を護持している寺庭婦人にもその参加を求め、側面から実生活を支えている現実の困難な実状を聞き入れその改善に努めていることである。難しく云えば以上の点が大会の趣旨となっているが、総監老師いわく「ごちゃごちゃ、難しいことを云わず皆で楽しくやろうや」と言うのから始まったと聞く。

さて、今回の大会は加州のなかにおいても最も風光明媚なサンタバーバラの近くオランダの伝統をこの地に再現したソルバングというところで開催された。参加者は遠く、東部からの開教師寺族を含め二〇名が参加し一年ぶりの再会を喜び和やかなうちに、議事日程に従い会議が進められた。

尚、前回より開教師・寺族研修として特別講師を宗務庁より派遣してもらい、今回は駒沢大学教授・大谷哲夫師にその基調講演を依頼した。

開教師も含め寺族もなかなか宗乗に関する研修が受けられず、日頃より渇望していたようで、大谷教授の永平広録を中心とした宗門の歴史とその背景、現代の中に生きた解釈をなさねば意義がないと、ユーモア溢れる口調で進められた講義は、参加者よりもっと多くの時間を割いて欲しかったと要望があった。又、質疑応答も活発に行われ、大谷教授も北米開教の現状に触れ大変意義あるものであったと述べている。

更に、婦人会の会合においては、婦人会会長細川バーバラ婦人を中心に、会の活動資金捻出の為に、各婦人一体となり穀蔵夫人の描いた猫の絵を元にTシャツを作り、活発的に動いている。尚、売り上げの一部は年末に慈善団体に寄付することになっている。今後の婦人会の活動も楽しみの一つである。

回を重ねる事に種々の問題が噴出しその対応が急がれているが、ここに集まる開教師とその婦人会の人々の前向きな姿に北米開教の力強さが感じられた。

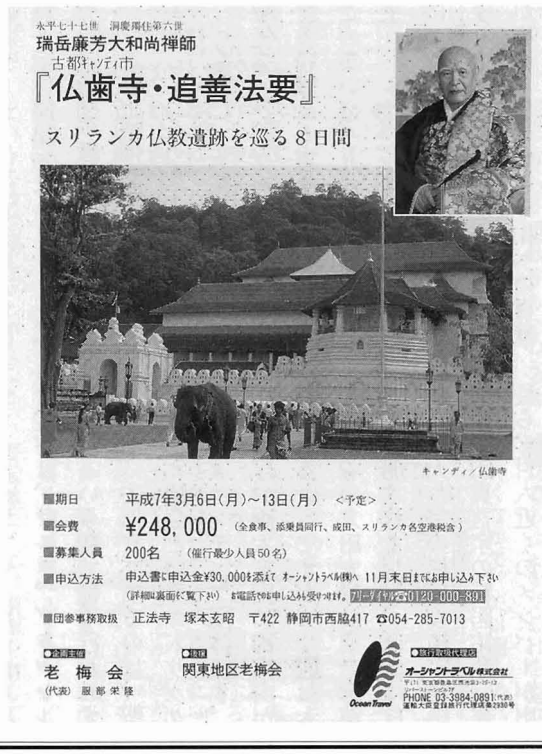

北米　ニューヨーク市立大学より タウンゼント・ハリス賞前角師へ贈られる！

去る十月五日、ロスアンゼルス禅センター（一九六七年設立）主管・前角博雄師は、ニューヨーク市立大学より、タウンゼント・ハリス賞を受賞する栄誉に輝いた。当日は、モーゼス学長よりメダルが授与された。この賞は、日米両国間の交流親善に貢献した団体・個人に授与されるものである。

前角師は、現地の多くの優秀な弟子を育て、一九八二年（昭和五十七年）嗣法したお弟子さんたちとの参究会として「ホワイト・プラム・サンガ（白梅会）」を発足し、多方面で活躍し、現在に至っている。特にニューヨーク禅コミュニティー主管・徹玄グラスマン師、並びにニューヨーク市郊外のマウント・トレンパで禅の指導にあたる大道・ローリ師らの活動が評価されての受賞である。社会問題となっているホームレス、犯罪、ホスピス、エイズ等、真正面から取り組み、社会との関わりあいの中で活動、実践している姿は、宗教者として何をなすべきかを教えてくれているように思える。

タンゼント・ハリスは、アメリカではじめて無月謝公立大学を創立し、すべての人への門戸開放、一切の差別をなくし、人材育成に精進した方である。また、一八五六年（安政三年）、初代駐日領事として伊豆下田にアメリカ領事館を創立した当時、曹洞宗の玉泉寺（現・村上庸道住職）に寄宿していたという因縁がある。奇しくもアメリカの地で、前角師がこの賞を受けられたのは、何か因縁めいたものを感じる。

左から モーゼス学長、前角師。
山本師（宗務庁）、徹玄師、大道師

北米　サンフランシスコ桑港寺 創立六十周年・本堂移築十周年 記念式典盛大に円成！

去る十月八、九日の両日、北米・サンフランシスコ桑港寺において創立六十周年・本堂移築十周年の記念式典が開催された。この記念式典には、桑港寺第九代の細川正善師の出身地である福島県から金平祖隆宗務所所長を団長として総勢三十名の参加があり、日米の交流も行なわれた。

八日は、「禅を聞く会」がAMCカブキ劇場にて六百人の聴衆を集め、ロスアンゼルス禅宗寺の子供太鼓グループ「禅太鼓（ぜんでこ）」のオープニングにはじまり、NHKドキュメンタリー「雪の永平寺」の映画上映、休憩をはさんで、このたびの巡回布教師・興福寺住職・辻淳彦師の禅話がベナージュ・大円師の同時通訳で行なわれた。ユーモアある会話の中で仏教の根本思想を判り易く説明し、聴衆の共感を得た。その後、椅子坐禅の指導が吉岡棟憲師よりされ、参加者は坐禅の心に触れた様子であった。

九日は、桑港本堂において永平寺御専使・池田好雄師、総持寺御専使・寺島彦宗師、北米総監・山下顕光師の導師で記念法要が厳修された。法要後、都ホテルにおいて記念祝賀昼餐会が盛大に催され、無事円成した。

「禅を聞く会」AMCカブキ劇場にて（中央辻惇彦師）

南米　イビラス仏心寺本堂落慶

ブラジルのエスピリット・サントス州ビットリア市郊外のイビラス仏心寺に本堂が完成し、大本山永平寺の南沢道人監院老師を迎えて、去る六月二十六日落慶法要が盛大に行われた。

仏心寺主任開教師のクリスチャン大樹師は、四国の瑞応寺僧堂、永平寺東京別院で五年の修業の後、故郷のイビラスに帰り布教活動に励まれている。仏心寺は自然豊かな山の中に、この度完成された本堂の外に、座禅堂、庫院、衆寮、日本式浴司等を備えている。新しい本尊釈迦牟尼佛は景観に調和するようにとの、故丹羽禅師様のお薦めもあり、彩色を控えたお姿で、自然の荘厳の中に安置された。

大樹師は、父親から寄付された自然のままの広大な寺領地を地域の人達に開放し、環境保護教育を行っている。昨年開催された「地球サミット」に於いて、自然を大切にする禅の修行と青少年への環境保護教育は注目を浴びた。

ブラジルと云えばアマゾン流域の環境破壊が世界の関心事である。そうした中でイビラス仏心寺の活動は、禅仏教のこれからの宗教活

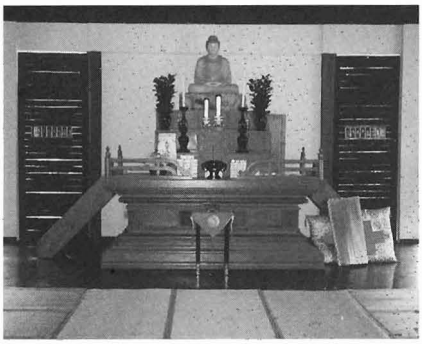

イビラス仏心寺本堂内

動としての一つの示唆を与えていると思われる。

海外における布教活動では、ニューヨーク禅真寺のホームレスやエイズ患者の救済、サンフランシスコ郊外のグリーンガルチ蒼龍寺の自然農法による食物の供給をはじめ、各禅センターや寺を中心にしたコミュニティーが北米、南米、ヨーロッパに於いて、社会が抱える問題と積極的に取り組んでいる。その国独自の中で本来の祖師の教えが根ずきつつあると実感できる。日本の寺院活動に於いても、それらの活動が地域社会への取組み、世界状況への視野の持ち方に、何らかのヒントをもたらしてくれるものではないかと思う。

南沢監院老師一行歓迎のようす

ハワイ　ワヒアワ海雲山龍仙寺　開創九十周年慶讃法要

ハワイの曹洞宗開教は、一九〇三年に始まるのであるが、一年遅れの一九〇四年にオアフ島の北部のカワイロアに広島県出身の平井竜機師によって、カワイロア曹洞宗布教所「龍潜寺」が開創されて発展していった。

大戦後の時代の変化によって、砂糖産業が次第に衰退し人口移動にともない、島の中央部の高原の町ワヒアワに移転再建された。同時に寺名も高階瓏仙禅師の指示により現在の龍仙寺に改められた。

今から十五年前で松浦玉英師の主任開教師の時代である。その後松浦氏がハワイ開教総監として、ホノルル別院正法寺に栄転のあと、コナ大福寺より現主任開教師駒形宗彦師が転任着任した。駒形師は日本生まれではあるが、三世の開教師として日英両語に堪能である特性を生かして、多方面に活躍している。

長い歴史をもつ日本語学校は、戦前には日本人社会に非常に力を持っていたが、戦後二世から三世の時代と進むにしたがい次第に衰退してきて、多くが経営不能になり休校或いは廃校を余儀なくされているのであるが、駒形師は日本文化普及の学校のように変革して生徒数を大幅に増やし、ハワイ全島の中で数少ない生徒増加校の一つになっている。また駒形夫人が中心となって、ハワイまつり太鼓のクラブを結成し大勢の若者をお寺に集めることに成功している。

本年開創九十周年を祝うに当たって、今年一年を「開創九十周年祝賀の年」として、春より何度かの仏教講座を開催し、九月にはハワイ全島の開教師隋喜のもとに開山歴住忌・檀信徒総供養を行い、さらに十月三十日（日）にはワイキキのハワイアン・リージェントホテルにおいて慶讃法要並びに祝賀昼食会が開催された。

SZI総会報告

平成六年度総会が六月二日（木）、東京グランドホテルにおいて開催された。田中哲彦師の司会で始まり、松永然道会長挨拶、そして議事へと進行した。事務局より平成五年度の事業活動、開教師支援積立基金の設立（会計報告参照）、会報発行、教化学大会において是松師、黒田師、采川師、小笠原師、事務局長、五名の会員による海外関係の発表等の報告がされた。その後、会計報告が西沢応人師、会計監査報告が長田敬道師より行なわれ満場一致で承認された。そして、事務局より会則改正について、会員は、正会員、賛助会員、特別会員とあるが正会員だけとする。そして、会費は一万円以上とすることが提案された。しかし、西山広宣師より、正会員だけにすることは賛成であるが、会員資格で、曹洞宗の僧侶・寺族に限るのでなく、門戸をもっと広げ、目的に賛同するものとするべきであること、又、会費は一万円以上でなく一万円とすることが提案された。この件に関して、引き続き検討することにした。次に平成六年度の事業計画として、宗報を通して海外インフォメーション記事紹介、開教師支援積立基金の充実、会員拡張、講演会等開催、会報発行等、又、平成六年度の予算案も提出され承認された。なお、新しい事務局員として、長谷川俊道師が紹介され、藤川享胤副会長の閉会の辞で総会を終えた。

総会終了後、同会場においてシンポジウム「今問われている平和と曹洞宗の国際化」が全国曹洞宗青年会の協賛のもとに行なわれた。このシンポジウムに関しての詳細については、宗報八月号、並びにSZIニューズレター今号を参照ください。

会員募集

海外で布教活動に従事されている開教師諸師への支援、並びに国際化社会に対応する布教のあり方を考える主旨に賛同する会員を募集しています。同封の振込用紙にてお納めくださいますようお願い申し上げます。金額は次の通りです。

正会員　五千円

平成5年度 SOTO禅インターナショナル 収支決算書 （H.5.2.8～H.6.3.31）

収入／2,048,452円　支出／1,986,010円　差引残高／62,442円（次年度へ繰り越し）

収入

項目	決算額	当初予算額	増減	付記
1.繰越金	0	0	0	
2.会費	1,115,610	45,000	665,610	
	1.年会費 735,610	45,000	285,610	5年度 725.612
				6年度 10.000
	2.総会会費 380,000	0	380,000	設立発会式会費
3.寄付金	430,000	1,000,000	−570,000	添菜
4.助成金	500,000	500,000	0	宗務庁より
5.事業収入	0	0	0	
6.雑収入	2,842	50,000	−47,158	利子
合計	2,048,452	2,000,000	48,452	

支出

項目	決算額	当初予算額	増減	付記
1.基金	900,000	1,300,000	−400,000	積み立て
2.事業費	700,828	300,000	400,828	
	1.事業開催費 380,368	0	380,368	設立発会式
	2.出版費 320,460	300,000	20,460	会報
3.会議費	28,730	200,000	−171,270	
4.事務費	221,093	100,000	121,093	含印鑑、振込用紙
5.通信費	94,042	0	94,042	
6.消耗品費	6,297	0	6,297	
7.備品費	35,020	0	35,020	物故者位牌
8.予備費	0	100,000	−100,000	
合計	1,986,010	2,000,000	−13,990	

平成5年度 開教師支援積立基金 収支決算書 （H.5.2.8～H.6.3.31）

収入／900,000円　支出／0円　差引残高／900,000円（次年度へ繰り越し）

収入

項目	決算額	当初予算額	増減	付記
1.受入金	0	0	0	
2.受入金	900,000	1,300,000	−400,000	
合計	900,000	1,300,000	−400,000	

支出

項目	決算額	当初予算額	増減	付記
1.積立金、積立金支援金	0	1,300,000	−1,300,000	
	0	0	0	
2.事務費	0	0	0	
合計	0	1,300,000	−1,300,000	

監査意見書　上記の通り相違ありません。　幹事　田中哲彦 ㊞　長田敬道 ㊞

平成6年度 SOTO禅インターナショナル 収支決算書（案） （H.6.4.1～H.7.3.31）

収入／2,567,442円　支出／2,567,442円　差引残高／0円

収入

項目	決算額	当初予算額	増減	付記
1.繰越金	62,442	0	62,442	前期繰越金
2.会費	950,000	450,000	500,000	
	1.年会費 700,000	450,000	250,000	
	2.総会会費 250,000	0	250,000	
3.寄付金	1,000,000	1,000,000	0	両大本山寄付、添菜
4.助成金	500,000	500,000	0	宗務庁より
5.事業収入	50,000	0	50,000	
6.雑収入	5,000	50,000	−45,000	利子
合計	2,567,442	2,000,000	567,442	

支出

項目	決算額	当初予算額	増減	付記
1.基金	900,000	1,300,000	−400,000	積み立て
2.事業費	900,000	300,000	600,000	
	1.事業開催費 450,000	0	450,000	総会シンポジウム
	2.出版費 450,000	300,000	150,000	会報
3.会議費	150,000	200,000	−50,000	
4.事務費	200,000	100,000	100,000	
5.通信費	250,000	0	250,000	
6.消耗品費	50,000	0	50,000	
7.備品費	50,000	0	50,000	
8.予備費	67,442	100,000	−32,558	
合計	2,567,442	2,000,000	567,442	

平成6年度 開教師支援積立基金 収支決算書（案） （H.6.4.1～H.7.3.31）

収入／1,801,000円　支出／1,801,000円　差引残高／0円

収入

項目	決算額	当初予算額	増減	付記
1.繰越積立金	900,000	0	900,000	
2.受入金	900,000	1,300,000	−400,000	
3.雑収入	1,000	0	1,000	
合計	1,801,000	1,300,000	501,000	

支出

項目	決算額	当初予算額	増減	付記
1.積立金、積立金支援金	1,800,000	1,300,000	500,000	
	500	0	500	
2.事務費	500	0	500	
合計	1,801,000	1,300,000	501,000	

ティク・ナット・ハン師来年訪日！
SZI主催・東京講演会／有楽町読売ホール

ティク・ナット・ハン招聘のマインドフル・プロジェクトが七月に発足し、来年四月二十八日、来日することがほぼ決まった。関西並びに、東京近辺で一日講習会、講演会、泊まりがけのリトリート等を計画している。そこで、SZIは五月九日（火）夜、講演会を主催することにした。会場は有楽町読売ホール。

ティク・ナット・ハンとは？

ベトナム出身のの禅僧であり、詩人、平和活動家としても名高く、ダライ・ラマと同様に欧米おいて最も影響力のある仏教指導者の一人である。反戦運動によりベトナムへの帰国が拒まれ、現在は、南フランスプラム・ビレッジで亡命生活を送っている。欧米で彼の膨大な量の著書が出版されているのは、専門用語を使わず、きわめてわかりやすく、仏教の核心を詩的な感性でもって語りかけるところにあるのだろう。そして、「相互存在」、「マインドフル（注意深さ）」の二つの教えを中心に、社会的に関わりあいをもつ仏教を目指しているのである。

日本では現在「ビーイング・ピース」（棚橋一晃訳・壮神社）の訳本、そして、「ハート・オブ・アンダースタンディング（般若心経）」（静岡県長源寺住職・山端法玄師の訳本）が紹介されているだけである。近々、秋葉玄吾師（バークレー好人庵主管）の「タッチング・ピース」の翻訳が出される予定である。

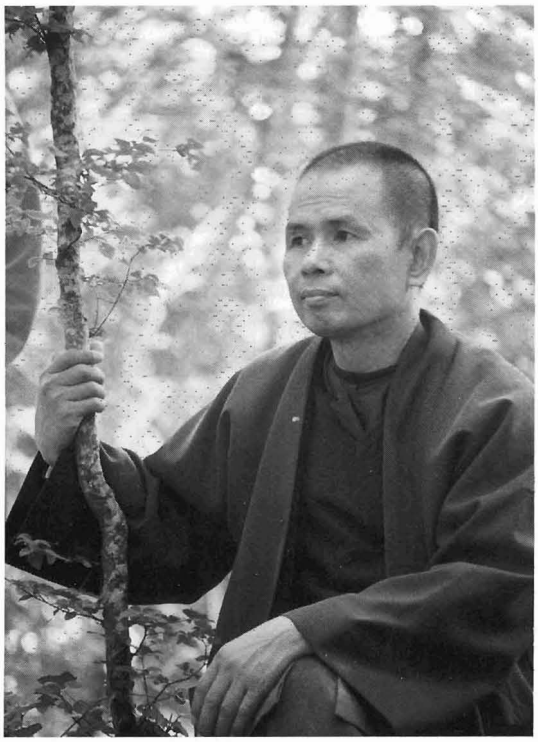

ティク・ナット・ハン ©James D.Gollin

「もしあなたが詩人であるなら、この一枚の紙の中に、雲が浮かんでいるのをはっきりと見るでしょう。雲がなければ雨はないでしょうし、雨がなければ木は育たないでしょう。そして木がなければ私たちは紙を作ることができないからです。紙が存在するためには、雲はなくてはならないものなのです。もし雲がここになければ、この一枚の紙もここに存在することはできません。ですから、雲と紙は相互存在しているということができます。」

ティク・ナット・ハン著
「ザ・ハート・オブ・アンダースタンディング」
中野民夫氏訳

編集後記

今年度より当会の実質的な活動が始まり、夏前には総会とシンポジウムを開催し、今回の会報にその内容の掲載をすることができました。ご覧いただきましたようにシンポジウムは多数のご出席をいただき、活発な意見の交換もあり内容の充実した会であったと思われます。

来年度には、海外からの講演者（ティク・ナット・ハン師）を招き、また違った面から仏教を考える機会を設ける予定です。

今後、上記のような行事も行ない、世界の中の日本・日本仏教を見つめ、海外開教師の援助という基本的な活動にもより多くの力を注いでいく予定です。

今後のより一層のご協力をお願いいたします。（応）

法事の後席で、立派なお膳の前に座らせていただき、沢山のごちそうを頂戴しながら、お年寄りの自慢話を聞いている時などに、ハワイの法事の後でのポットラックランチを思い出す。大人も子供もなごやかに持ち寄りの手作り料理をおいしくいただいた。

日本のように家族の一人だけが代表で出席し、ごちそうを少しいただいて、残りをパックに入れて帰る姿を見るとまずしかったころの姿そのままのように思える。

法事は、亡き人に対する供養ではあるが、一方で、家族が一堂に会してのだんらんの時であってもよいはずだと思う。

今年は『国際家族年』である。陽

仏教は縁起を説く。社会と密接に関わりあっているはずなのに、私たち僧侶は、本当に真正面からこの関わりあいに取り組んでいるのだろうか。坐禅をするからこそ、周囲に起こっていることと自己との関わりあいに気づかなければならないはずである。海外の仏教は、禅に限らず文化的背景や伝統的形式を超えて、まさしく行動している。道元の教えは、世界のいろいろな人たちに新しい価値を与え、宗派を超えて地球仏教として歩みはじめている。具体的に動いてみてはじめて具体的な答えが出るのである。宗門もそろそろ地球仏教として具体的に動くときなのではなかろうか。（伸）